

[自治労明石市職員労働組合への回答]

2014年現業職場の諸改善等に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 新年度の技能労務職場の体制については、引き続き、民間委託の推進等による退職者不補充を基本としますが、一方で、職員の再配置等も含め、労働組合の意見も聞きながら、業務実態を踏まえた適正な配置を行う考えです。
- 2 積年の課題となっている将来のあるべき姿と新規採用については、これからも、技能労務職員の意欲とやりがいと大切との共通認識のもと、引き続き、労使協議を行い、市とともに、できるだけすみやかに、将来のあるべき姿にかかる基本的な考え方を確立し、新年度からの新規採用の再開に向けて取り組む考えです。
- 3 財政健全化等により、職員を取り巻く諸情勢は一層厳しさを増している状況ですが、市民サービスの充実・向上のため、正規職員はもとより、臨時職員にあっても、一層の職務精励を期待するところです。  
については、新臨時職員の休暇制度において、任期付短時間勤務職員の育児休業に準じた制度の導入を新年度から図ることとします。  
また、こどもの食の安全の観点から、調理業務に従事する臨時職員（私療休暇制度がない職種職員に限る。）について、業務の特殊性を考慮し、感染症に特定した療養休暇制度の導入を新年度から行うこととします。
- 4 平成27年度の学校給食調理業務については、新規に1校の民間委託を実施します。今後、十分意見を聞きます。